証券コード 8255
平成27年６月９日

株　主　各　位

新潟県長岡市中興野18番地２
アクシアル　リテイリング株式会社
代表取締役社長　　原　　和　彦

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　新潟県長岡市東坂之上町１丁目２番地１
長岡グランドホテル　２階　悠久の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第64期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第64期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　案　剰余金処分の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.axial-r.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

（１）業績全般の概況

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策により企業の景況感や雇用関連指標の改善がみられましたが、個人消費につきましては、消費税増税が実施されたことや、円安の進行、原油価格下落の反面上昇した電力料金や燃料価格、物流費、原料原価等に起因した物価上昇により、低調に推移いたしました。

このような状況において、当期における当社グループの連結業績は、平成25年10月に株式会社フレッセイホールディングス（現・株式会社フレッセイ）と経営統合したことに加え、旧・原信ナルスホールディングスグループの業績も過去最高となったことから、売上高が2,126億11百万円（前期比23.3％増）、営業利益が66億65百万円（前期比20.8％増）、経常利益が67億80百万円（前期比17.7％増）、当期純利益が32億96百万円（前期比16.5％増）となり、各数値は前期に比べ大幅に増加いたしました。

（注）フレッセイグループ各社の業績値が当社の連結計算書類に含まれる期間は、前期が６か月（平成25年10月～平成26年３月）、当期が12か月（平成26年４月～平成27年３月）であります。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたしますセグメント区分ごとの要因により変動しております。

経常利益、当期純利益につきましては、営業利益の増加により増加しております。

（２）セグメント別の状況

①　スーパーマーケット

［全般］

４月より消費税が増税され、増税前の駆け込み需要の反動による消費減退は、当社グループ店舗においても少なからず影響を及ぼしました。生鮮食品に関しては、商品の特性上、比較的影響は少なかったものの、その他の商品については明らかな影響がありました。

このような状況において、当社グループでは、同業他社のみならず異業種も念頭に据えた競争に耐えうる強い企業体質の実現に取り組んでおります。

当期におきましては、近年の新規出店店舗や改装店舗が概ね好調に推移したことにより、全店の売上高は前期に比べ2.9%増加いたしました。一方、既存店の売上高は生鮮品の相場高による押し上げ効果等プラス要因はありましたが、消費税増税関連の影響で、前期に比べ微減（前期比0.0%減）となりました。

（注）全店及び既存店売上高の前期比は、フレッセイ店舗について前期を遡及調整して算出しております。

[商品政策]

春季につきましては、豚の感染症の流行や、関東地区での大雪の影響で、生鮮品が全般的に高値で推移いたしました。また、消費税増税の影響で、販売環境は逆風の様相となりました。

夏季につきましては、前期ほどの猛暑にはならなかったものの、各地での自然災害等の影響もあり、生鮮品の高値が続きました。

秋季につきましては、生鮮相場が落ち着きを見せ始めた矢先、降雪地帯において、例年より早めのまとまった雪となり、季節品の販売動向に影響を及ぼしました。

冬季につきましては、比較的安定した気候で、お客様がご来店しやすい状況でしたが、前期の消費税増税前の駆け込み需要の反動で、前期との比較では買い置き可能な商品を中心に売上減となりました。

これらに関し、事前の予見を踏まえた対策を講じ、きめ細やかな売り込みを行うことでマイナス影響を最小限に抑えることができました。

また、消費税増税後、お客様の購買行動は、お金を使う場面と節約する場面のメリハリをつけた志向が顕著に表れてきていることから、付加価値が高い商品の新たな提案や価格競争力のあるプライベートブランド商品の投入にも努めました。

[販売政策]

消費税増税対応につきましては、お客様に混乱を招かないよう事前の周到な準備を行い、お客様へのご案内や店頭での価格表示方法等、当社グループ独自の対策を講じ、概ねお客様よりご理解をいただくことができました。

また、値ごろ感を重視した価格政策の検討や、商品提案の工夫、地域行事への対応等についても事前の仮説に基づき計画性をもって実施いたしました。

これらの結果、来店客数は、全店で前期に比べ1.3%増加いたしましたが、お客様の慎重な購買行動を反映し、既存店では前期に比べ1.5%減少いたしました。また、買上点数は、全店で前期に比べ0.8%減少いたしました。

一方で、昨年来進めている商品廃棄高削減の取組みが定着したことや前期に新設した在庫保管型物流センターの効果、10月より原信において順次稼働を始めた自動発注システムの効果により、商品販売の売上総利益率は前期に比べ0.6ポイント増加し25.2%となりました。

（注）来店客数及び買上点数の前期比は、フレッセイ店舗について前期を遡及調整して算出しております。

[経営統合効果]

前期に実施いたしました原信ナルス、フレッセイ両グループの経営統合効果を実現するため、経営理念や様々な経営資源の共有、諸経費の削減策を進めております。

営業面につきましては、両グループの商品調達に関する合同商談や、この合同商談によって選定した統一商品の販売を原信、ナルス、フレッセイの各店舗が競い合う販売コンクールを開始いたしました。これは、従来、それぞれのグループが単独ではできなかったことを、アクシアルリテイリング全体のスケールメリットを生かして取り組むことで実現し、今まで以上にお客様へご利益をご提供しようとするものです。この販売実績は良好で、お客様からもご好評を得られたものと考えております。

このほか、プライベートブランドの商品につきましては、前期より開始したフレッセイ店舗への供給を品種、数量とも拡大しております。

[出店・退店等]

出店につきましては、フレッセイ新町店（５月・群馬県高崎市・売場面積2,008㎡）を移転増床した他、原信篠ノ井東店（９月・長野県長野市・売場面積2,100㎡）、ナルス南高田店（10月・新潟県上越市・売場面積2,087㎡）、原信荒川店（11月・新潟県村上市・売場面積2,073㎡）、原信五十嵐東店（12月・新潟県新潟市・売場面積2,087㎡）を新設いたしました。

改装につきましては、原信黒部店（７月・富山県黒部市・売場面積2,267㎡）、原信紫竹山店（３月・新潟県新潟市・売場面積2,475㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、旧・フレッセイ新町店（５月・群馬県高崎市・売場面積1,441㎡）を移転に伴い閉鎖した他、ナルス半田店（８月・新潟県柏崎市・売場面積1,377㎡）を閉鎖いたしました。

[業績]

以上の結果、当期におけるスーパーマーケット事業の売上高は2,109億15百万円（前期比23.3%増）、営業利益は61億５百万円（前期比21.4%増）となりました。

② その他

［清掃事業］

外部顧客向けの販売は、受託先の増加により増加いたしました。また、スーパーマーケット事業向けの販売は、同事業の出店数の増加に伴い増加いたしました。この結果、売上高は前期に比べ5.7％増加し、営業利益は前期に比べ8.5％増加いたしました。

［情報処理事業］

外部顧客向けの販売は、システム開発案件の納期等の関係で減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、消費税改正関連のシステム改修受注の影響もあり増加いたしました。また、開発コストの削減により原価率は低下いたしました。この結果、売上高は前期に比べ2.5％減少し、営業利益は前期に比べ7.4％増加いたしました。

［印刷事業］

外部顧客向けの販売は、新規顧客の開拓により増加いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、チラシ受注の減少により減少いたしました。また、原材料価格の高騰により原価率は上昇いたしました。この結果、売上高は前期に比べ2.8％減少し、営業利益は前期に比べ15.3％減少いたしました。

［その他］

平成25年10月１日に実施した株式会社フレッセイホールディングス（現・株式会社フレッセイ）との経営統合により、運輸事業と自動車販売事業の業績値が前期は６か月分、当期は12か月分含まれております。

［業績］

以上の結果、当期におけるその他の事業の売上高は65億32百万円（前期比22.9％増）、営業利益は６億67百万円（前期比0.6％増）となりました。

（注）セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

当社グループのセグメント別売上高の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

項目			第63期（平成26年３月期）		第64期（当期）（平成27年３月期）		対前期比
			金額	構成比	金額	構成比	
				(%)		(%)	(%)
スーパーマーケット	生鮮食品	青果	22,164	12.6	27,546	12.7	124.3
		精肉	19,284	10.9	24,650	11.3	127.8
		水産	16,685	9.5	21,898	10.1	131.2
		惣菜	15,394	8.7	19,178	8.8	124.6
		計	73,528	41.7	93,274	42.9	126.9
	一般食品	デイリー	32,480	18.4	40,298	18.5	124.1
		加工食品	47,406	26.9	56,047	25.8	118.2
		インストアベーカリー	2,326	1.3	2,850	1.3	122.5
		計	82,214	46.6	99,197	45.6	120.7
	住居		6,917	3.9	7,800	3.6	112.8
	衣料品		179	0.1	167	0.1	93.1
	その他		383	0.2	597	0.3	155.6
	営業収入		7,693	4.4	9,740	4.5	126.6
	セグメント間の内部売上高又は振替高		114	0.1	138	0.0	121.1
	小計		171,033	97.0	210,915	97.0	123.3
その他	外部顧客に対する売上高		1,474	0.8	1,833	0.8	124.4
	セグメント間の内部売上高又は振替高		3,840	2.2	4,698	2.2	122.3
	小計		5,315	3.0	6,532	3.0	122.9
合計			176,348	100.0	217,448	100.0	123.3

（注）１．営業収入は、不動産賃貸収入、配送委託料収入等であります。
２．セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
３．金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

２．設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は64億73百万円（うち、有形固定資産の取得による支出60億94百万円、無形固定資産の取得による支出１億83百万円、リース資産の取得等１億95百万円）であります。

その主なものは、下記のとおり、新設４店舗、移転１店舗及び改装２店舗に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。

（新設）

事業所名	所在地	開設日
原信　篠ノ井東店	長野県長野市	平成26年９月19日
ナルス　南高田店	新潟県上越市	平成26年10月17日
原信　荒川店	新潟県村上市	平成26年11月７日
原信　五十嵐東店	新潟県新潟市	平成26年12月５日

（移転）

事業所名	所在地	開設日
フレッセイ　新町店	群馬県高崎市	平成26年５月16日

（改装）

事業所名	所在地	改装完了日
原信　黒部店	富山県黒部市	平成26年７月５日
原信　紫竹山店	新潟県新潟市	平成27年３月21日

３．資金調達の状況

当期において実施いたしました当社グループの資金調達額は、53億35百万円（うち、長期借入金の借入53億円、リース債務の増加35百万円）であります。

４．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

５．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

６．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

７．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

８．対処すべき課題

国内景気の先行きは、好転の兆しがあるものの、長期的には様々な問題を抱えており、今後も影響を及ぼすものと予測されます。

このような状況において、当社グループ各社は、地域に密着した日々の生活基盤として、商品の品揃え、品質、価格やサービス等、お客様のご要望にお応えし、お客様の生活に少しでもお役に立てるように努め、優良なリージョナル・チェーンの実現を目指してまいります。

なお、次期につきましては、新規に３店舗の出店を計画しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

９．直前３事業年度の財産及び損益の状況

（１）企業集団の財産及び損益の状況

項　目	第 61 期 (平成24年３月期)	第 62 期 (平成25年３月期)	第 63 期 (平成26年３月期)	第 64 期 (当期) (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	126,683	128,478	172,392	212,611
経 常 利 益（百万円）	4,245	4,175	5,762	6,780
当期純利益（百万円）	1,757	2,036	2,829	3,296
１株当たり当期純利益　（円）	99.99	116.29	138.71	141.21
総　資　産（百万円）	55,126	55,313	88,690	92,557
純　資　産（百万円）	24,554	26,350	38,799	41,832
１株当たり純資産額　（円）	1,400.69	1,508.31	1,662.12	1,792.05

（２）当社の財産及び損益の状況

項　目	第 61 期 (平成24年３月期)	第 62 期 (平成25年３月期)	第 63 期 (平成26年３月期)	第 64 期 (当期) (平成27年３月期)
営 業 収 益（百万円）	1,931	1,954	1,557	1,682
経 常 利 益（百万円）	664	668	460	1,039
当期純利益（百万円）	622	603	433	966
１株当たり当期純利益　（円）	35.39	34.46	21.25	41.40
総　資　産（百万円）	25,876	24,415	36,449	37,665
純　資　産（百万円）	16,138	16,128	25,912	25,874
１株当たり純資産額　（円）	920.63	923.23	1,110.05	1,108.44

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

（１）親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

（２）重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社原信	500百万円	100%	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450百万円	100%	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ　(注)２	450百万円	100%	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100百万円	100%	各種商品卸売業、シェアードサービス業
株式会社ローリー	50百万円	100%	食品製造加工業
アクシアル　レーベル株式会社	100百万円	100%	各種商品開発業
株式会社フレッセイヒューマンズネット	10百万円	100%	障害者雇用、人材派遣業
高翔商事株式会社	30百万円	100%	不動産管理業
株式会社原興産	223百万円	100%	清掃業、不動産賃貸業、保険代理店業
株式会社アイテック	10百万円	100%	情報処理業、ソフトウエア開発業
高速印刷株式会社	14百万円	100%	印刷業、各種媒体企画・制作業、広告代理店業
力丸流通サービス株式会社	30百万円	100%	運輸業、清掃業
株式会社清和コーポレーション	80百万円	100%	自動車販売業

（注）１．議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。

２．平成26年４月１日付で、株式会社フレッセイホールディングスを存続会社、株式会社フレッセイを消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、これと同時に、株式会社フレッセイホールディングスは、社名を株式会社フレッセイに変更しております。

11. 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社13社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

（当社）

本社	新潟県長岡市

（子会社）

株式会社原信	
本社	新潟県長岡市
物流センター	新潟県長岡市
スーパーマーケット	国内61店舗（新潟県54店舗、長野県５店舗、富山県２店舗）
株式会社ナルス	
本社	新潟県上越市
物流センター	新潟県上越市
スーパーマーケット	国内14店舗（新潟県14店舗）
１００円ショップ	国内１店舗（新潟県１店舗）
株式会社フレッセイ	
本社	群馬県前橋市
物流センター	群馬県前橋市
スーパーマーケット	国内49店舗（群馬県44店舗、栃木県２店舗、埼玉県３店舗）
１００円ショップ	国内５店舗（群馬県５店舗）
フィットネスクラブ	国内２店舗（群馬県２店舗）
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	新潟県長岡市
株式会社ローリー	
本社	新潟県長岡市
工場	国内４工場（新潟県４工場）
アクシアル　レーベル株式会社	新潟県長岡市
株式会社フレッセイヒューマンズネット	群馬県前橋市
高翔商事株式会社	群馬県高崎市
株式会社原興産	新潟県長岡市
株式会社アイテック	新潟県長岡市
高速印刷株式会社	新潟県長岡市
力丸流通サービス株式会社	群馬県前橋市
株式会社清和コーポレーション	群馬県前橋市

13. 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

（１）企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,186名（5,863名）	23名増加（143名増加）
その他	165名（　164名）	1名増加（　1名減少）
全社（共通）	11名（　0名）	1名増加（増減なし）
合計	2,362名（6,027名）	25名増加（142名増加）

（注）１．使用人数は就業員数であり、（　）内にパートタイマーの年間の平均人員（１日８時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。
２．全社（共通）は、持株会社である当社の使用人数であります。

（２）当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名（　0名）	1名増加（増減なし）	56.3歳	6.4年

（注）使用人数は就業員数であり、（　）内にパートタイマーの年間の平均人員（１日８時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	1,616百万円
株式会社群馬銀行	1,579百万円
株式会社大光銀行	1,008百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,003百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	905百万円

（注）借入額は、企業集団ベースでの金額であります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　38,000,000株

２．発行済株式の総数　　23,388,039株

（注）自己株式44,670株を含んでおります。

３．株主数　　8,059名

４．大株主（上位10名）

株　　主　　名	持 株 数	持株比率
原　和彦	1,251千株	5.35%
株式会社ニューサンライフ	884千株	3.78%
原　信博	845千株	3.62%
株式会社第四銀行	835千株	3.58%
株式会社商工組合中央金庫	728千株	3.11%
アクシアル　リテイリング従業員持株会	639千株	2.74%
植木　敏夫	600千株	2.57%
植木　威行	507千株	2.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	479千株	2.05%
株式会社三井住友銀行	398千株	1.70%

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

５．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山崎（やまざき） 軍太郎（ぐんたろう）	（重要な兼職の状況） 株式会社ナルス　取締役会長 Ｊマテ．ホールディングス株式会社　社外取締役
代表取締役社長	原（はら） 和彦（かずひこ）	（重要な兼職の状況） 株式会社原信　代表取締役社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　代表取締役社長 株式会社ローリー　代表取締役会長 株式会社原興産　取締役 株式会社シジシージャパン　取締役会長 株式会社エフエムラジオ新潟　社外取締役
代表取締役副社長	植木（うえき） 威行（たけゆき）	（重要な兼職の状況） 株式会社フレッセイ　代表取締役社長 株式会社フレッセイヒューマンズネット　代表取締役社長 高翔商事株式会社　代表取締役社長 力丸流通サービス株式会社　代表取締役会長 株式会社清和コーポレーション　取締役
取締役副社長	五十嵐（いがらし） 安夫（やすお）	執行役員 （重要な兼職の状況） 株式会社原信　取締役副社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　取締役副社長
専務取締役	山岸（やまぎし） 豊後（ぶんご）	執行役員 （重要な兼職の状況） 株式会社原信　専務取締役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　専務取締役 株式会社アイテック　取締役
常務取締役	小出（こいで） 朗（あきら）	執行役員 （重要な兼職の状況） アクシアル　レーベル株式会社　代表取締役社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　専務取締役 株式会社ナルス　取締役
取締役	森山（もりやま） 仁（ひとし）	執行役員 （重要な兼職の状況） 株式会社ナルス　代表取締役社長
取締役	丸山（まるやま） 三行（みつゆき）	執行役員 （重要な兼職の状況） 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　取締役
取締役	加部（かべ） 敏夫（としお）	執行役員 （重要な兼職の状況） 力丸流通サービス株式会社　代表取締役社長 株式会社フレッセイ　取締役 株式会社フレッセイヒューマンズネット　取締役 アクシアル　レーベル株式会社　取締役

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	細貝　巖（ほそかい　いわお）	（重要な兼職の状況） 細貝法律事務所　所長 三幸倉庫株式会社　代表取締役社長 株式会社大光銀行　社外取締役
常勤監査役	八子淳一（やこ　じゅんいち）	（重要な兼職の状況） 株式会社原信　社外監査役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社　社外監査役
常勤監査役	増田和弘（ますだ　かずひろ）	（重要な兼職の状況） 株式会社ナルス　監査役
常勤監査役	藤田友三郎（ふじた　ともさぶろう）	（重要な兼職の状況） 株式会社フレッセイ　監査役 株式会社清和コーポレーション　監査役
監査役	金子健三（かねこ　けんぞう）	

（注）１．取締役細貝巖氏は、社外取締役であります。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役八子淳一、金子健三の２氏は、社外監査役であります。

３．監査役八子淳一氏は、金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役金子健三氏は、金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役高橋宏一氏は任期満了により退任いたしました。

平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、監査役細貝巖氏は任期満了により退任し、同定時株主総会において、同氏が取締役に選任され就任いたしました。

平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会において、八子淳一氏が監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

６．当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。（平成27年３月31日現在）

氏　名	担　当
吉田浩和（よしだ　ひろかず）	執行役員　財務経理部長
松口克彦（まつぐち　かつひこ）	執行役員　総務部長
小林政信（こばやし　まさのぶ）	執行役員　経営企画部長
丸山将範（まるやま　まさのり）	執行役員　ＴＱＭ推進部長

２．取締役及び監査役の報酬等

（１）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　員　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	10名 （１名）	342百万円 （3百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	６名 （４名）	39百万円 （18百万円）
合　　計 （うち社外役員）	16名 （５名）	382百万円 （21百万円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第56期定時株主総会において年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第49期定時株主総会において年額５千万円以内と決議いただいております。

３．使用人兼務取締役に使用人分給与は支給しておりません。

４．監査役の支給員数及び報酬等の額には、平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち、社外監査役２名）を含めております。

５．平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した細貝巖氏については、監査役在任期間分は監査役に、取締役在任期間分は取締役に、それぞれ区分して支給員数及び報酬等の額に含めております。

６．報酬等の額には、当期において受ける見込みの額が明らかになった役員賞与の額を次のとおり含めております。

取締役　10名　152百万円（うち、社外取締役　１名　1百万円）

監査役　４名　　8百万円（うち、社外監査役　２名　4百万円）

（２）社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

３．社外役員に関する事項

（１）他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役細貝巖氏は、細貝法律事務所所長及び三幸倉庫株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

（２）他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役細貝巖氏は、株式会社大光銀行の社外取締役であります。なお、当社は同行より資金の借入を行っております。

監査役八子淳一氏は、当社の連結子会社である株式会社原信及び原信ナルスオペレーションサービス株式会社の社外監査役であります。

（３）当事業年度における主な活動状況

①　取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会 （14回開催）	監査役会 （15回開催）
		出席回数／開催回数	出席回数／開催回数
取　締　役	細　貝　　巖	９回 ／ 10回	－
監　査　役	八　子　淳　一	10回 ／ 10回	10回 ／ 10回
監　査　役	金　子　健　三	14回 ／ 14回	15回 ／ 15回

（注）開催回数は、在任期間中における開催回数であります。

②　取締役会及び監査役会における活動状況

取締役細貝巖氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

監査役八子淳一氏は、金融機関役員経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

監査役金子健三氏は、金融機関役員経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、各社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

Ⅴ 会計監査人の状況

1．名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
会計監査人に支払うべき報酬等の額	39,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

（注）1．上記金額に消費税等は含まれておりません。
2．当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅵ 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、持株会社として当企業集団全体の経営管理、統括を行う観点から、当社並びに子会社から成る企業集団の取締役等及び使用人が守るべき倫理規範を制定し、法令等の遵守を行うための行動規範を定める。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規程その他社内規程に従って、当社並びに子会社に係る重要事項の審議、決定、報告を行うとともに、当社取締役の職務執行を監督する。

当社の取締役は、職務の執行において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、内部統制に係る体制の整備を行う。また、内部統制の運用に係る有効性が確保されるように、継続してその有効性の評価を行う。有効性の評価にあたっては、内部監査部門である業務監査室を設置し、職務執行全般における継続的監視活動を行う。

当社の取締役及び使用人は反社会的勢力と一切の関係を遮断する。また、倫理・コンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しない。これを、倫理・コンプライアンス管理規程に定め周知徹底を図る。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

その他、インサイダー取引防止規程、個人情報保護基本規程、情報セキュリティ規程等を定め情報管理の徹底を図る。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、経営上想定しうるリスクについて、定期的に評価・検証を行い、必要な措置に関する対応を行う。

損失に関するカテゴリー・マネジメントの観点から、関連する社内規程及びマニュアル等において該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の役割を明確化し、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、責任を明確化しコーポレートガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を採用し、選任した執行役員の職務権限を職務権限規程で明確にする。

また、企業集団全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者によりグループ経営会議を開催し議論を行い、職務の執行方針、重要事項の決定を行う。

５．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る事項についてはコンプライアンス委員会を設置し審議する。また、ＴＱＭ推進部を設置し、社会的責任、法令遵守に関する維持・整備・啓発活動を行う。

日常の職務執行については、全社的品質管理（ＴＱＭ）活動の考え方を基本とし、自ら判断して行動できる教育を行う。

内部通報窓口を社内及び社外に設置し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

６．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社は、当社において当社の取締役等が同席する子会社合同の取締役会を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行う。

当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にし、該当する事項について、子会社は当社に報告を行い、必要な会議体の承認を求める。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が主催するリスクマネジメント委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から経営上想定されるリスクについて認識の共有を行う。

また、損失の危険の管理や不測の事態への対応のため、当社が定めた社内規程やマニュアル等を準用する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社がその事業遂行にあたり、各子会社の事業特性に応じた迅速かつ効率的な経営が行われるよう、持株会社体制を採用する。

子会社は必要に応じ、経営会議の設置や執行役員の選任を行い、職務執行の効率化を図る。

子会社が当社に報告を必要とする事項については、グループ経営会議に報告を行う。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が主催するコンプライアンス委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から情報を共有し、審議を行う。

また、日常の職務執行に関する全社的品質管理（ＴＱＭ）活動は、グループ経営理念に基づき、その活動を企業集団全体が一体となって行う。

当社が設置する内部通報窓口は、企業集団全体で共有し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

子会社の取締役等及び重要な使用人の選任については、当社の取締役会の承認を必要とする。

ホ．その他当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

内部監査については、持株会社である当社に企業集団全体の内部監査を専任で行う業務監査室を設置し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。

財務報告に係る内部統制については、内部統制整備委員会で評価・検討し、内部統制管理室が主体となって、整備、改善を行う。

7．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当社の監査役と協議の上、必要と認める人員を当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名する。

8．第７号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者から一切の指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は、監査役会の協議に基づき決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。

9．当社の監査役の第７号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。

10．当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。

当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。

また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。

ロ．当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役等は、毎月、月次決算の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

また、当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

11. 第10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

第10号の報告をした者の個人情報は保護し、当該報告をしたことを理由として、当社並びに子会社は当該報告者に不利な取扱いをしない。

12. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

13. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査規程及び監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にするとともに、当社の監査役は、策定した監査計画に基づき、業務監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

また、当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自に外部専門家の活用を検討する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月１日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものであります。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的、かつ、明確な表現への変更をしたものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,311**	**流動負債**	**29,242**
現金及び預金	12,212	買掛金	13,392
受取手形及び売掛金	1,070	１年内返済予定の長期借入金	4,906
リース投資資産	1,675	リース債務	525
たな卸資産	4,893	未払法人税等	1,478
未収還付法人税等	193	ポイント引当金	67
繰延税金資産	899	役員賞与引当金	229
その他	3,381	賞与引当金	1,695
貸倒引当金	△14	その他	6,947
固定資産	**68,245**	**固定負債**	**21,481**
有形固定資産	**51,420**	長期借入金	6,865
建物及び構築物	24,449	リース債務	3,887
機械装置及び運搬具	451	資産除去債務	4,747
土地	20,649	長期預り保証金	5,177
リース資産	3,055	役員退職慰労引当金	30
建設仮勘定	781	退職給付に係る負債	404
その他	2,033	その他	369
無形固定資産	**1,567**	**負債合計**	**50,724**
のれん	33	**純資産の部**	
その他	1,534	**株主資本**	**40,112**
投資その他の資産	**15,256**	**資本金**	**3,159**
投資有価証券	3,787	**資本剰余金**	**15,749**
長期貸付金	30	**利益剰余金**	**21,259**
繰延税金資産	2,022	**自己株式**	**△55**
敷金及び保証金	8,274	**その他の包括利益累計額**	**1,719**
その他	1,175	**その他有価証券評価差額金**	**1,634**
貸倒引当金	△34	**退職給付に係る調整累計額**	**84**
資産合計	**92,557**	**純資産合計**	**41,832**
		負債・純資産合計	**92,557**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		212,611
売上原価		154,750
売上総利益		57,860
販売費及び一般管理費		51,195
営業利益		6,665
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	34	
補助金収入	90	
その他	90	295
営業外費用		
支払利息	156	
その他	24	181
経常利益		6,780
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	4	
減損損失	717	723
税金等調整前当期純利益		6,062
法人税、住民税及び事業税	2,735	
法人税等調整額	30	2,766
少数株主損益調整前当期純利益		3,296
当期純利益		3,296

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	18,966	△55	37,820
当期変動額					
剰余金の配当			△1,003		△1,003
当期純利益			3,296		3,296
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	0	2,292	△0	2,292
当期末残高	3,159	15,749	21,259	△55	40,112

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	888	90	979	38,799
当期変動額				
剰余金の配当			－	△1,003
当期純利益			－	3,296
自己株式の取得			－	△0
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	746	△6	740	740
当期変動額合計	746	△6	740	3,032
当期末残高	1,634	84	1,719	41,832

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数

13社

ロ．連結子会社の名称

株式会社原信、株式会社ナルス、株式会社フレッセイ、
原信ナルスオペレーションサービス株式会社、株式会社ローリー、
アクシアル　レーベル株式会社、株式会社フレッセイヒューマンズネット、
高翔商事株式会社、株式会社原興産、株式会社アイテック、高速印刷株式会社、
力丸流通サービス株式会社、株式会社清和コーポレーション

なお、平成26年４月１日付で、株式会社フレッセイホールディングスを存続会社、株式会社フレッセイを消滅会社とする吸収合併を行っており、これと同時に、株式会社フレッセイホールディングスは、社名を株式会社フレッセイに変更しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社清和コーポレーションの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、同社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・ 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～50年、機械装置及び運搬具　２年～17年、

その他（工具、器具及び備品）　２年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

その他（商標権）　10年、その他（ソフトウエア）　５年

ハ．リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ．長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づき、当期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する使用見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を採用している一部子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、当該会社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

・ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の改正）

① 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日改正。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日改正。以下、「退職給付適用指針」といいます。）

② 当該会計方針の変更の内容

退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当期から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によっており従来の計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

③ 当該経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱い（過去の計算書類に対しては遡及処理しない）に従っております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法と割引率の変更はないため、当期の期首における利益剰余金の増減はありません。

④ 当該会計方針の変更による影響額

従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準等を適用することによる税金等調整前当期純利益及びその他重要な項目に対する影響はありません。

(6) 表示方法の変更

前期において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当期より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(7) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものについては32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が266百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が349百万円、その他有価証券評価差額金が79百万円、退職給付に係る調整累計額が３百万円それぞれ増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,000百万円
(2) 担保に供している資産	
① 借入金の担保に供している資産及び担保付債務	
資産	
建物及び構築物	1,629百万円
土地	2,231百万円
合計	3,860百万円
担保付債務	
１年内返済予定の長期借入金	958百万円
長期借入金	1,517百万円
合計	2,475百万円
② 賃貸借契約の担保に供している資産	
建物及び構築物	124百万円
土地	1,392百万円
合計	1,516百万円
③ 仕入取引の担保に供している資産	
現金及び預金	2百万円
投資有価証券	1,019百万円
合計	1,021百万円
④ 商品券発行に対応する供託金	
敷金及び保証金	127百万円
⑤ 不動産賃借先の金融機関借入金の担保に供している資産	
建物及び構築物	343百万円

３．連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益の内訳

機械装置及び運搬具	2百万円
土地	3百万円
有形固定資産「その他」	0百万円
合計	6百万円

(2) 固定資産売却損の内訳

機械装置及び運搬具	1百万円

(3) 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
有形固定資産「その他」	1百万円
無形固定資産「その他」	0百万円
投資その他の資産「その他」	0百万円
合計	4百万円

(4) 減損損失

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当期においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失717百万円として特別損失に計上いたしました。

資産グループ	フレッセイクラシーズ新前橋店（群馬県前橋市）他７店舗及び６物件
用途	店舗及び賃貸資産
種類	建物及び土地等

減損損失

建物及び構築物	258百万円
土地	23百万円
有形固定資産「リース資産」	340百万円
その他	95百万円
合計	717百万円

上記資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.20％で現在価値に割り引いて算定しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	23,388,039株	―	―	23,388,039株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	44,462株	236株	28株	44,670株

（注）変動事由の概要

（増加数の内訳）

単元未満株式の買取請求による増加　236株

（減少数の内訳）

単元未満株式の買増請求による減少　28株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成26年６月25日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　653百万円
- １株当たり配当額　28.00円
- 基準日　平成26年３月31日
- 効力発生日　平成26年６月26日

ロ．平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　350百万円
- １株当たり配当額　15.00円
- 基準日　平成26年９月30日
- 効力発生日　平成26年12月８日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月25日開催の第64期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- 株式の種類　普通株式
- 配当の原資　利益剰余金
- 配当金の総額　583百万円
- １株当たり配当額　25.00円
- 基準日　平成27年３月31日
- 効力発生日　平成27年６月26日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入やリース契約）を調達しております。

また、一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は金融機関からの借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動及び為替変動によるリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

イ．資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金は、すべて１年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は、スーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントに対するものであり、回収期日は決算日より最長19年後で、借手の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、すべて１年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日より最長６年後で、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社が出店をしているショッピングセンターの不動産賃借契約に係るものであり、約定に定めのあるものの回収期日は決算日より最長29年後で、差入先の信用リスクに晒されております。

ロ．負債

買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、すべて１年以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は長期借入金が決算日より最長６年後、リース債務が決算日より最長19年後であります。

長期預り保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントから受け入れているものであり、約定に定めのあるものの支払期日は決算日後最長21年後であります。

ハ．デリバティブ取引

当期末現在において、該当するものはありません。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、リース投資資産、長期貸付金、敷金及び保証金について、当社グループ各社は、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、信用リスク軽減のため格付けの高い金融機関に限定し、所定の決裁手続きを経た上で取引を行うこととしております。なお、当期におけるデリバティブ取引の利用はありません。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、定期的に取引の状況、時価等を把握し、為替や金利変動リスクを検証することとしております。なお、当期におけるデリバティブ取引の利用はありません。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社及びグループ各社からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤　信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預金		12,212百万円	12,212百万円	―
受取手形及び売掛金		1,070百万円	1,070百万円	―
リース投資資産		1,675百万円	1,623百万円	△52百万円
未収還付法人税等		193百万円	193百万円	―
投資有価証券		3,373百万円	3,373百万円	―
長期貸付金	(注) 1	45百万円	46百万円	0百万円
敷金及び保証金		8,274百万円		
貸倒引当金	(注) 2	△15百万円		
		8,258百万円	7,230百万円	△1,027百万円
資産合計		26,828百万円	25,749百万円	△1,079百万円
買掛金		13,392百万円	13,392百万円	―
未払法人税等		1,478百万円	1,478百万円	―
長期借入金	(注) 3	11,771百万円	11,758百万円	△12百万円
リース債務	(注) 3	4,412百万円	4,388百万円	△24百万円
長期預り保証金		5,177百万円	4,489百万円	△688百万円
負債合計		36,232百万円	35,507百万円	△725百万円
デリバティブ取引		―	―	―

(注) 1．長期貸付金には、1年以内に回収予定のものを含んでおります。
2．個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3．長期借入金、リース債務には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。
4．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) リース投資資産、長期貸付金は、回収可能性を反映した元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
(3) 投資有価証券のうち市場性のある株式等については、取引所の相場によっております。
(4) 敷金及び保証金、長期預り保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。
(5) 長期借入金、リース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
(6) デリバティブ取引について、該当するものはありません。
5．非上場株式413百万円は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

６．資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、スーパーマーケット事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率（1.15％～1.70％）を使用し計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高	4,549百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	162百万円
時の経過による調整額	57百万円
その他増減額（△は減少）	△21百万円
当期末残高	4,747百万円

（注）当期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債・資産除去債務	4,747百万円

７．賃貸等不動産に関する注記

当社の一部子会社では、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,792円05銭
(2) １株当たり当期純利益	141円21銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	41,832百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	41,832百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	23,343,369株

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	3,296百万円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	3,296百万円
普通株式の期中平均株式数	23,343,527株

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,645**	**流動負債**	**6,442**
現金及び預金	1,338	関係会社短期借入金	2,100
たな卸資産	0	1年内返済予定の長期借入金	3,948
前払費用	10	未払金	8
繰延税金資産	9	未払費用	168
関係会社短期貸付金	1,730	未払法人税等	22
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,231	未払消費税等	16
未収還付法人税等	178	預り金	7
その他	145	役員賞与引当金	160
固定資産	**32,019**	賞与引当金	10
有形固定資産	**0**	**固定負債**	**5,347**
工具、器具及び備品	0	長期借入金	5,347
無形固定資産	**9**	**負債合計**	**11,790**
商標権	9	**純資産の部**	
投資その他の資産	**32,009**	**株主資本**	**25,874**
投資有価証券	62	**資本金**	**3,159**
関係会社株式	26,369	**資本剰余金**	**13,957**
出資金	0	資本準備金	13,731
関係会社長期貸付金	5,493	その他資本剰余金	225
繰延税金資産	84	**利益剰余金**	**8,813**
		利益準備金	327
		その他利益剰余金	8,485
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	1,485
		自己株式	**△55**
資産合計	**37,665**	**純資産合計**	**25,874**
		負債・純資産合計	**37,665**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		1,682
営　業　費　用		684
営　業　利　益		997
営　業　外　収　益		85
営　業　外　費　用		43
経　常　利　益		1,039
税引前当期純利益		1,039
法人税、住民税及び事業税	61	
法　人　税　等　調　整　額	11	73
当　期　純　利　益		966

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	225	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	3,159	13,731	225	13,957

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	327	7,000	1,522	8,850	△55	25,912	25,912
当期変動額							
剰余金の配当			△1,003	△1,003		△1,003	△1,003
当期純利益			966	966		966	966
自己株式の取得				－	△0	△0	△0
自己株式の処分				－	0	0	0
当期変動額合計	－	－	△37	△37	△0	△37	△37
当期末残高	327	7,000	1,485	8,813	△55	25,874	25,874

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　４年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権　10年

(3) 引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

・ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものについては32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が９百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が９百万円増加しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4百万円

(2) 保証債務

・ 他の会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。

原信ナルスオペレーションサービス株式会社	942百万円
株式会社原信	39百万円
株式会社ナルス	7百万円
株式会社原興産	0百万円
合計	989百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く。）

① 短期金銭債権	145百万円
② 短期金銭債務	17百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業以外の取引の取引高の総額

① 営業取引（収入分）	1,682百万円
② 営業取引（支出分）	21百万円
③ 営業取引以外の取引（収入分）	82百万円
④ 営業取引以外の取引（支出分）	14百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	44,462株	236株	28株	44,670株

（注）変動事由の概要

（増加数の内訳）

単元未満株式の買取請求による増加　236株

（減少数の内訳）

単元未満株式の買増請求による減少　28株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

投資有価証券評価損	83百万円
未払事業税	4百万円
賞与引当金	3百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	93百万円

（注）繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産・繰延税金資産	9百万円
固定資産・繰延税金資産	84百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
役員賞与引当金	5.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
住民税均等割	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%

６．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	当期末残高（百万円）
子会社	株式会社原信	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任４名	経営指導料の受取	297	－	－
				配当金の受取	622	－	－
				資金の貸付	16,800	関係会社短期貸付金	800
						１年内回収予定の関係会社長期貸付金	770
						関係会社長期貸付金	1,532
				資金の借入	3,500	－	－
				利息の受取	31	流動資産「その他」	0
子会社	株式会社ナルス	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任４名	資金の貸付	6,720	関係会社短期貸付金	500
						１年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,349
						関係会社長期貸付金	3,345
				利息の受取	45	－	－
子会社	株式会社フレッセイ	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任３名	経営指導料の受取	126	－	－
				配当金の受取	184	－	－
				資金の貸付	400	関係会社短期貸付金	400
子会社	原信ナルスオペレーションサービス株式会社	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任６名	仕入債務の保証	942	－	－
子会社	株式会社ローリー	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任１名	資金の貸付	－	１年内回収予定の関係会社長期貸付金	58
						関係会社長期貸付金	524
子会社	アクシアルレーベル株式会社	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任２名	資金の貸付	1,000	－	－
子会社	株式会社原興産	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任１名	資金の借入	1,400	関係会社短期借入金	1,400
				利息の支払	10	－	－
子会社	株式会社アイテック	（所有）直接 100	当社の事業子会社役員の兼任１名	資金の借入	700	関係会社短期借入金	700

（注）１．取引金額に消費税等は含まれておらず、当期末残高には消費税等が含まれております。

２．経営指導料は、各社の規模、業績、事業所数等を基準に算定した数値を基に決定しております。

3．資金の貸付及び借入は、各社の資金繰り状況を基に取締役会で決定した枠内で実行しております。また、金利につきましては、一般に公表される市場金利を参考に決定しております。なお、株式会社ローリーへの貸付は無利息であります。

4．仕入債務の保証は、商品の仕入に関する買掛債務を対象に支払保証を行っているものであります。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,108円44銭

(2) １株当たり当期純利益　41円40銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	25,874百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	25,874百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	23,343,369株

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	966百万円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	966百万円
普通株式の期中平均株式数	23,343,527株

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

アクシアル　リテイリング株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　橋　和　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　代　　勲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アクシアル　リテイリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル　リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

アクシアル　リテイリング株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　橋　和　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　代　　勲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アクシアル　リテイリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

アクシアル　リテイリング株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　八　子　淳　一　㊞

常勤監査役　増　田　和　弘　㊞

常勤監査役　藤　田　友三郎　㊞

社外監査役　金　子　健　三　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

なお、配当金総額の決定にあたりましては、基本的に連結当期純利益の概ね30％を目安と考えております。

この結果、第64期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき普通配当25円とさせていただきたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は583,584,225円となります。
　これにより、当期における年間配当金は、中間配当15円と合わせますと１株につき40円となり、連結ベースの配当性向は28.3％になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日といたしたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

【会場】　長岡グランドホテル　２階　悠久の間
新潟県長岡市東坂之上町１丁目２番地１
電話（0258）33－2111

＜お願い＞ご来場の際は、駐車台数が限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。

